

「令和7年度ガバメントソリューションサービスへの移行に係るモバイル端末等用通信回線サービス等」意見招請結果に対する回答

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
1	意見	O2_要件定義書	2	4	2	⑥	2	BCP対策として東西のデータセンターで冗長化することは推奨とすべきと考えます。	富士山の噴火や災害時のリスクを避けるためにも重要事項であると考えます。	ご意見を踏まえ、記載を修正いたします。
2	意見	O2_要件定義書	6	2	3	2	1	「④SIM カード再発行及び SIM 交換については、本調達の月額範囲以内で対応できること。」とのことですが、通信データ容量共有型モバイルネットワークサービス Aのように、再発行枚数の上限の記載についてご検討をお願いいたします。	提案事業者ごとに件数の考え方についてばらつきが発生する可能性が考えられます。本調達の提案事業者ごとに件数のばらつきが発生してしまうと、運用への影響も考えられるため、対応件数の上限の追加をお願いいたします。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
3	意見	O2_要件定義書	10	4	3	-	1	「屋内の電波状況に応じて電波対策の必要性を判断し、電波増幅器（レピータ等）の設置等必要な電波対策を行うこと。なお、電波状況不良対策が必要となる場合は、これを費用に含むこととする。」とのことですが、通信データ容量共有型モバイルネットワークサービス Aのように、対応件数の上限の記載についてご検討をお願いいたします。	提案事業者ごとに件数の考え方についてばらつきが発生する可能性が考えられます。本調達の提案事業者ごとに件数のばらつきが発生してしまうと、運用への影響も考えられるため、対応件数の上限の追加をお願いいたします。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
4	意見	O2_要件定義書	6	2	3	2	2	ご要件として「SIM単位で通信を許可するPC端末のIMEIを登録できることを推奨する。」という要件の追加についてご検討をお願いいたします。	全国規模の拠点に展開されることを考慮した場合、SIM紛失の際のセキュリティの考慮も必要と考えられます。左記の要件の追加をお願いいたします。	ご意見を踏まえ検討した結果、要件の追加は行いません。
5	質問	O1_調達仕様書	27	7	8	(4)	1	本項記載の「技術的支援」については、「要件定義書 P10 4章 4.4節 習熟・運用支援」に記載の支援業務の工数を使う想定でよろしいでしょうか。	ご要件を正しく把握するため。	ご認識のとおりです。仕様書の記載を明確化いたします。
6	質問	O2_要件定義書	4	2	2	2	1	「②eSIM の提供を求める場合、対象端末の EID は当庁から提供する。eSIM のアクティブ化は、Microsoft Intune を使用した eSIM ダウンロードサーバ (SM-DP+) 方式に対応可能とし、当庁が提供する利用予定端末を用いた検証に対応すること。」とのことですが、本案件受託業者にはどのような対応をお求めになられておりますでしょうか。	作業範囲を明確化するため。	要件定義書2.2.2の図3において、SIM調達事業者の枠内に記載されている設備の提供や、検証の際の動作状況・ログを提供いただくことを想定しております。
7	質問	O2_要件定義書	5	2	2	2	1	「③通信データ容量は、通信データ容量共有型モバイルネットワークサービス A 及び B の異なるサービス間で共有できること。共有される通信データ容量を令和7年度の利用開始段階では1か月当たり 50TB 以上とし、総価契約とすること。また、実際のデータ通信の状況に応じて契約データ通信量を月ごとに変更できること。なお、共有されるデータ通信量は、令和8年4月からは 300TB 以上とする。」とのことですが、毎月に導入予定の回線数（ユーザ数、拠点数）をご教示いただけないでしょうか。	同時接続数など、弊社設備側で考慮すべき範囲を確認するため。また、見積算出時に必要となる情報であり、提案業者での見積条件をそろえる必要があるため。	導入予定のスケジュールについては、「令和7年度内閣サイバーセキュリティセンター、経済産業省、気象庁、公正取引委員会、原子力規制庁及び宮内庁におけるガバメントソリューションサービス移行に係る端末の借入等調達」の意見招請公告及び本公告における仕様を参考にさせていただきます。
8	質問	O2_要件定義書	5	2	2	2	1	「⑥SIM のキッティング作業にて APN 等が設定され、職員による設定作業なしにモバイルアクセスが可能となっていること。」とのことですが、GSS端末へのキッティング作業はGSS端末構築事業者様にて実施されるという認識でよろしいでしょうか。本調達の受託者としては、SIMを貴庁御指定の場所に送付するという理解になります。	ご要件を正しく把握するため。	ご認識のとおりです。端末キッティング作業は、本件調達外となります。仕様書の記載を明確化いたします。
9	質問	O2_要件定義書	5	2	2	2	1	「⑦・・・当庁の指定するIPv4アドレスを端末のIPv4アドレス（シェアードIP（RFC6598）、プライベートIP（RFC1918））として利用できること。」とのことですが、貴庁でご利用を想定されているシェアードIPアドレスの範囲をご教示いただけないでしょうか。	弊社設備側で考慮すべき範囲を確認するため。	現状において、RFC6598において定められているIPアドレスの範囲を、特段の偏りなく均等に利用しておりますので、特に想定している範囲はございません。
10	質問	O2_要件定義書	6	2	2	2	1	「⑩・・・なお、メールによる連絡の際に必要な送信用メールサーバは受注者側で準備するものとし、SMTP の暗号化方式として、StartTLS 機能を有効化すること。」とのことですが、本要件を実現することで解決されたい課題をご教示いただけないでしょうか。	ご要件を正しく把握するため。	受注者側において、メールクライアントのみならず、送信時に使うSMTPサーバをご用意いただきたいという趣旨です。
11	質問	O2_要件定義書	6	2	3	2	1	「⑤SIM カードのキッティング作業にて APN 等が設定され、職員による設定作業なしにモバイルアクセスが可能となっていること。」とのことですが、拠点ネットワーク機器へのキッティング作業は拠点ネットワーク構築事業者様にて実施される認識でよろしいでしょうか。本調達の受託者としては、SIMを貴庁御指定の場所に送付するという理解になります。	ご要件を正しく把握するため。	ご認識のとおりです。
12	質問	O2_要件定義書	5	2	2	2	1	「⑥本サービスにおいて、当庁の指定するIPv4アドレス（グローバルIP、シェアードIP、プライベートIPを含む）を利用できること。」とのことですが、貴庁でご利用を想定されているシェアードIPアドレスの範囲をご教示いただけないでしょうか。	弊社設備側で考慮すべき範囲を確認するため。	現状において、RFC6598において定められているIPアドレスの範囲を、特段の偏りなく均等に利用しておりますので、特に想定している範囲はございません。

「令和7年度ガバメントソリューションサービスへの移行に係るモバイル端末等用通信回線サービス等」意見招請結果に対する回答

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
13	質問	O2_要件定義書	6	2	3	2	1	「⑦割り当てる IP アドレスは、複数の SIM で認証 ID が同一であっても固定で割り当てられる仕組みを推奨とする。」とのことですが、「認証ID」とは具体的にどのIDを想定されておりますでしょうか。	ご要件を正しく把握するため。	APN認証のユーザ名を想定しております。仕様書の記載を明確化いたします。
14	質問	O2_要件定義書	7	2	4	2	1	「②本調達にて提供される無線区間以外の通信区間(2.4.2①で定義するパブリック回線を除く)において、2.4.2①で設定される回線帯域と同等の帯域を、モバイルネットワークサービス A および B の全ての SIM (主回線を LTE とする拠点の副回線で使用する LTE 回線の SIM を除く)で使用可能とする仕組みを有することを推奨する。」とのことですが、本要件を実現することで解決されたい課題をご教示いただけないでしょうか。	ご要件を正しく把握するため。	無線網を受ける受注者側のデータセンタ設備が複数に分かれて構成され、その設備ごとに帯域上限をかけられた場合、2.4.2に記載した帯域上限が有効活用できなくなることになるため、そのような事態を回避するための要件となります。
15	質問	O2_要件定義書	7	2	4	2	1	「③本調達にて提供される無線区間以外の通信区間では、2.4.2①で設定される回線帯域を利用機関全体で共有できる構成(言い換えれば、ある利用機関は、他利用機関がまったく使っていない場合は、理論上当該回線帯域のすべてを使えるという構成)とすることを推奨する。利用機関単位で通信帯域を設定する必要がある場合は、利用機関単位で、2.4.2①で設定される回線帯域の 50%以上を最低値とすること。」とのことですが、本要件を実現することで解決されたい課題をご教示いただけないでしょうか。	ご要件を正しく把握するため。	無線網を受ける受注者側のデータセンタ設備が複数に分かれて構成され、その設備ごとに帯域上限をかけられた場合、2.4.2に記載した帯域上限が有効活用できなくなることになるため、そのような事態を回避するための要件となります。
16	質問	O2_要件定義書	7	2	4	2	1	「⑤・・・GSS の中継ゲート機器側は、1Gbase-LX (SFP) または、10Gbase-LR(SFP+)のポートを提供する。」とのことですが、本調達の受託者としては、GSSの中継ゲート機器との接続用のケーブルを用意するという理解でよろしいでしょうか。	ご要件を正しく把握するため。	ご認識のとおりです。仕様書の記載を明確化いたします。
17	質問	O2_要件定義書	9	3	1	-	1	「なお、メールによる連絡の際に必要な送信用メールサーバは受注者側で準備するものとし、SMTP の暗号化方式として、StartTLS 機能を有効化すること。」とのことですが、本要件を実現することで解決されたい課題をご教示いただけないでしょうか。	ご要件を正しく把握するため。	受注者側において、メールクライアントのみならず、送信時に使う SMTPサーバをご用意いただきたいという趣旨です。
18	意見	O2_要件定義書	4	2	2	2	1	<対象要件> ② eSIM の提供を求める場合、～ ----- <意見> 当社にてご連絡いただいたようなサービス(該当PCのEIDを登録する、eSIMダウンロードサーバ(SM-DP+)方式によるeSIMの自動DL)の提供はございませんので、通常のeSIMアクティベーションを許容頂く形で要件緩和頂けないでしょうか。 通常のアクティベーション方法は各端末にて以下作業が必要となります。 eSIMプロフィールの追加→カメラにてeSIM用に発行されたQRコードの読み込みorアクティベーションコードを入力→確認コードを入力→「SoftBank」をクリック→「使用」をクリック 等	弊社サービスでのご提案が難しいため。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
19	意見	O2_要件定義書	5	2	2	2	1	<対象要件> ④ 契約通信データ容量に達した後においても、～ ----- <意見> 契約通信データ容量に達した場合、低速化の速度として128kbpsを許容頂く形で要件緩和頂けないでしょうか。	弊社サービスでのご提案が難しいため。	ご意見を踏まえ、記載を修正いたします。
20	意見	O2_要件定義書	5	2	2	2	1	<対象要件> ⑥ SIM のキッティング作業にて APN 等が設定され、～ ----- <意見> SIMをPCなどの端末でご利用頂くにあたって、端末側でAPN設定を実施頂くことが必要不可欠となります。本要件で示すSIMカードのキッティングとは接続先APNの設定がSIM自体にあらかじめ実施されているということであり、端末側で必要な設定は職員様で実施頂ける認識でよろしいでしょうか。調達仕様書 4.1.(1)ではキッティング作業は受注者の作業範囲外と記載がございますため、念のための確認となります。 認識が異なる場合、端末側での設定作業は必要となりますため、要件緩和頂けないでしょうか。	要件を正しく把握するため。	ご認識のとおりです。端末キッティング作業は、本件調達外となります。仕様書の記載を明確化いたします。
21	意見	O2_要件定義書	6	2	3	2	1	<対象要件> ③ 通信データ容量共有型モバイルネットワークサービスBの利用に伴う通信データ容量については、～ ----- <意見> モバイルネットワークサービスBのバックアップ回線は異なるキャリアSIMとなるため、モバイルネットワークサービスA及びモバイルネットワークサービスBのメイン回線と容量をシェアすることができないため、バックアップ回線部分のみで共有する方式も許容頂くよう要件緩和頂けないでしょうか。 バックアップ回線のデータシェアについては、例えば1回線あたり平均で利用可能なデータ量を少し多めにし、21回線×10GB=210GB等でご提案できる余地をいただけないでしょうか。	弊社サービスでのご提案が難しいため。	ご意見を踏まえ、記載を修正いたします。



「令和7年度ガバメントソリューションサービスへの移行に係るモバイル端末等用通信回線サービス等」意見招請結果に対する回答

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
22	意見	O2_要件定義書	7	2	4	2	1	<p>&lt;対象要件&gt; ③ 本調達にて提供される無線区間以外の通信区間では、～</p> <p>&lt;意見&gt; 利用機関（=8機関）単位で帯域を設定する場合、各機関帯域の最低値は2.4.2①の50%以上（令和8年度以降であれば最低2Gbps以上）とする要件がございますが、適切な設備構築のため2.4.2①の帯域を各機関のSIMカード枚数などで帯域を配分する構成でご提案する形でもよろしいでしょうか。</p> <p>理由としてネットワーク分離を行う場合、閉域網用ゲートウェイサービスの仕様として分離されたネットワーク毎に個々にゲートウェイ設備を構築する必要があり、一律で50%で設定した場合、SIM枚数の少ない機関に対しても2Gbpsの設備を準備する必要があります。閉域網用ゲートウェイサービスの標準ラインナップとして最大1Gbpsまでとなり、2Gbps以上は個別構築となるコスト増などを鑑み、効率的な提案をさせていただきますご意見となります。</p>	適切な提案構成の検討のため。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
23	意見	O4_SLA項目一覧	1	-	-	-	1	<p>&lt;対象要件&gt; 平均故障復旧時間：1時間以内</p> <p>&lt;意見&gt; 本要件は事業者設備のみではなく、TYO5へ敷設するアクセス回線や機器についても対象となる認識ですが、故障発生時から現地駆けつけ時間なども考慮すると1時間以内の復旧は困難となります。バックアップ回線へ切り替わるなどして、サービス通信への影響が発生していない場合は停止時間から除外頂く形として頂けませんか。もしくはSLAの復旧時間の要件緩和を頂けないでしょうか。また、SLA違反時においては障害回復時間に応じた料金の返金となる認識でよろしいでしょうか。</p>	弊社サービスでのご提案が難しいため。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
24	意見	O4_SLA項目一覧	1	-	-	-	1	<p>&lt;対象要件&gt; SIM交換による復旧時間： 本省等拠点(都内)：1日以内 地方機関等：3日以内</p> <p>&lt;意見&gt; 通常、SIM交換においては受付日から1～2営業日要してしまいますため、予備SIMを予め納品させて頂き、SIM故障発生時は職員様により予備SIMと交換頂く運用を許容頂けないでしょうか。</p>	弊社サービスでのご提案が難しいため。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
25	質問	O1_調達仕様書	20	7	1	-	1	<p>&lt;対象要件&gt; ③キャンパス規模のネットワークの集約・再編について効果算定支援などを実施した実績があること。</p> <p>&lt;質問&gt; 本要件は、官公庁・民間などで本調達と同等（またはそれ以上）の規模のネットワーク構築実績を有していれば満たしている理解でよろしいでしょうか。</p>	要件を正しく把握するため。	ご認識のとおりです。 なお、ご意見を踏まえ、記載を修正いたします。
26	質問	O2_要件定義書	4	2	2	2	1	<p>&lt;対象要件&gt; ① データ通信専用 SIM として、技術基準に適合した LTE 通信機能を持つ GSS 端末で使用できる SIM カード～</p> <p>&lt;質問&gt; GSS 端末で導入を想定している機種名の情報をご教示いただくことは可能でしょうか。現時点で想定がない場合は昨年度に調達されている機種名をご回答頂けると幸いです。</p>	弊社SIMで提供可能な端末の確認のため。	「令和7年度内閣サイバーセキュリティセンター、経済産業省、気象庁、公正取引委員会、原子力規制庁及び宮内庁におけるガバメントソリューションサービス移行に係る端末の借入等調達」の意見招請公告及び本公告において、仕様をご確認ください。
27	質問	O2_要件定義書	7	2	4	2	1	<p>&lt;対象要件&gt; ⑤ 受注者のデータセンターと TYO5 を接続するためのアクセス回線を新規回線で構築し提供すること。～</p> <p>&lt;質問&gt; TYO5 およびOS1の詳細な住所情報をご提示頂くことは可能でしょうか。</p>	提供可能な回線の確認のため。	本公告の際の閲覧資料でご確認ください。
28	質問	O2_要件定義書	7	2	4	2	1	<p>&lt;対象要件&gt; ⑦ 受注者が整備する 2.5.2 ②から GSS 側ネットワークにパケットを送信する際は、～</p> <p>&lt;質問&gt; アドレスグループは利用機関（=8機関）を意味し、利用機関単位でネットワーク分離が必要となる理解でよろしいでしょうか。認識が異なる場合、ネットワーク分離が必要となるアドレスグループは何グループほどございますでしょうか。</p>	要件を正しく把握するため。 提案構成の検討のため。	ご認識のとおりです。仕様書の記載を明確化いたします。
29	質問	O2_要件定義書	7	2	4	2	1	<p>&lt;対象要件&gt; ⑩ 当庁のデータセンターとの通信が不可となった場合等に、受注者や当庁の操作(端末等の再起動実施を含む。)等により通信をパブリック回線へ変更可能であること。</p> <p>&lt;質問&gt; 本要件は端末のAPNを書き換えいただくことで端末から直接インターネットへ通信する形(閉域網を経由しない)で要件充足する認識でよろしいでしょうか</p>	要件を正しく把握するため。	直接インターネットへ通信する形への切り替え方法は事業者様の提案によるものとし、当庁側の運用負担が少ないことが望ましいと考えています。なお、インターネット接続に必要な回線・機器等の設備は事業者様にてご用意いただくことを想定しています。
30	意見	O2_要件定義書	4	2	2	2	1	<p>Microsoft Intuneを使用したeSIMダウンロードサーバ方式以外でのアクティブ化も許容する方が好ましいかと考えます。</p>	例えば当社ではeSIMの管理システムに外部より直接アクセスさせる点がセキュリティポリシー上での課題になってきます。代替手段も可能というような仕様にした方が、より多くの企業より提案が可能になり、結果として各庁様が最適なサービスを受けられる可能性が高くなるかと考えました。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。

「令和7年度ガバメントソリューションサービスへの移行に係るモバイル端末等用通信回線サービス等」意見招請結果に対する回答

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
31	意見	02_要件定義書	5	2	2	2	1	契約通信データ容量に達した後求められる、現状規定の256kbpsの通信速度規定を200kbps程度の水準まで下げた方が好ましいかと考えます。	200kbpsまで水準を下げることで参加企業が増加すると想定され、より良い提案機会が増えると共にコスト減が可能となり各庁様にとってメリットがあると考えました。	ご意見を踏まえ、記載を修正いたします。
32	質問	01_調達仕様書	9	4	6	-	1	【1点目】複数年契約ではあるものの、年度毎に金額・データ容量を含む契約内容が変わる見込みであるという認識で合っていますでしょうか。 【2点目】入札時においては見積上のSIM利用期間（DC間の閉域網含む）をSIM総数で48カ月前提で入札総額を提示する認識で合っていますでしょうか。	【1点目】弊社としては現状、年毎に都度の契約取り交わし及び、契約内容追記をイメージしており、その認識に間違いはないか確認となります。 【2点目】各庁により実際のSIM導入スケジュールは異なると想定されるため、入札見積金額を相違なくご提示させて頂くための確認となります。	1点目：契約取り交わしは令和7年度当初の1回のみを想定しております。 2点目：入札時においては、契約全期間における入札総額をご提示ください。
33	質問	01_調達仕様書	20	7	1	1	1	受注者に求める資格等の要件に「③キャンパス規模のネットワークの集約・再編について効果算定支援などを実施した実績があること。」の規定があります。 【1点目】「キャンパス規模」の定義・条件について教えてください。 【2点目】「効果算定支援など」の定義・条件について教えてください。	【1点目】ある一定規模のSIM数の案件が必要と推測していますが、具体的な規模感（1000回線以上等）が不明瞭であったため確認となります。 【2点目】効果算定支援などを実施した実績には、ネットワーク自体の提供実績が必須なのか、もしくは、例えば提案やコンサル等の支援のみでもその実績として捉えて良いのかの確認となります。	ご意見を踏まえ、記載を修正いたします。
34	質問	01_調達仕様書	-	-	-	-	2	本入札案件の公募開始時期について教えてください。	今後の入札準備に向けて、スケジュール調整の観点から現在想定されているスケジュール感の確認となります。	準備ができ次第、公告を開始いたします。
35	質問	02_要件定義書	3	2	1	1	1	SIMを入れる職員が利用するGSS端末、及び、各拠点で利用するルーター端末の仕様や型番が決まっていれば教えてください。	当社にて提案予定のSIMとの互換性の確認のためとなります。	「令和7年度内閣サイバーセキュリティセンター、経済産業省、気象庁、公正取引委員会、原子力規制庁及び宮内庁におけるガバメントソリューションサービス移行に係る端末の借入等調達」の意見招請公告及び本公告において、仕様をご確認ください。
36	質問	02_要件定義書	5	2	2	2	1	③の文中内に「なお、共有されるデータ通信量は、令和8年4月からは300TB以上とする。」の記載がございます。 モバイルSIMのデータ容量は弊社より提供するSIM全体のデータ容量が300TB以上提供するという認識で合いますでしょうか。	正回線と副回線とで通信事業者が変わる認識であり、異なる通信事業者と弊社とで合計300TB以上のデータ提供が必要とされているのか、もしくは弊社のみで300TB以上の提供が必要となるのか、見積算出する上での確認のためとなります。	正回線・副回線あわせて、提供いただくデータ容量全体で300TB以上となるようにお願いいたします。
37	質問	02_要件定義書	5	2	2	2	1	⑥の文中内に「SIMのキitting作業にてAPN等が設定され、職員による設定作業なしにモバイルアクセスが可能となっていること。」の記載がございます。 【1点目】「職員」とは貴庁におけるGSS利用者を指し、キitting作業者ではない認識で合いますでしょうか。 【2点目】APNの自動設定が必須ではなく、貴庁でのキitting作業にて設定ができれば良いという認識で合いますでしょうか。弊社としては、例えばAPN設定の手順書を提示すれば問題ないでしょうか。	キitting作業、APN設定の詳細要件を確認するためとなります。	2点いずれも、ご認識のとおりです。
38	質問	02_要件定義書	5	2	2	2	1	⑦の文中内にIPアドレスの指定に関する記述がございます。貴庁の指定IPアドレスは入札案件公示時に提供されますでしょうか。	見積算定に影響が出るため入札案件公示時における提供可否を確認となります。	IPアドレスについては、受注者決定後に提供いたします。
39	質問	02_要件定義書	5	2	2	2	1	⑧の文中内にデータ使用量のレポートに関する要件がございます。 SIM利用データ量のレポート公開が求められる頻度をお教えてください。	見積算定に影響が出るための確認となります。	月次で提出いただくことを想定しております。
40	質問	02_要件定義書	5	2	2	2	1	⑨の文中内に「Web APIで各回線（各SIM）の使用量確認ができることを推奨とする。」の記述がございます。 こちらはAPIを貴庁に公開することを意味してまてでしょうか？それとも受注者側でWebベースでのGUI等を準備することを想定されておりますでしょうか？	見積算定に影響が出るための確認となります。	APIを当庁に公開することを想定しております。
41	質問	02_要件定義書	9	3	1	-	1	「遠隔から24時間・通年体制で監視し、異常検出時は、当庁に連絡、エスカレーションを提供すること。」の記載がございます。 エスカレーションを提供する宛先、方法について具体的に確定していれば教えてください。	弊社の監視体制の運用検討のための確認となります。	エスカレーションの宛先については、契約後に提示いたします。 方法については、ご提案をお願いいたします。
42	意見	02_要件定義書	2	1	1	-	2	通信データ容量共有型モバイルネットワークサービスA、通信データ容量共有型モバイルネットワークサービスBのいずれも、記載されているSIM数量の3～5%程度追加で提供可能であることをご要件に追記いただくようご検討をお願いできますでしょうか。	契約総数に対してより多くのSIMを提供できることは、予備として貴庁にて利用可能なSIMが増えることとなり、貴庁の運用負荷軽減につながるため。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。



「令和7年度ガバメントソリューションサービスへの移行に係るモバイル端末等用通信回線サービス等」意見招請結果に対する回答

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
43	意見	02_要件定義書	4	2	2	2②	3	「Microsoft Intuneを使用したeSIMダウンロードサーバ（SM-DP+）方式」 上記標記となっておりますが、正しくは、以下と考えます。 「Microsoft Intuneと連携し端末への導入が可能なDefault SM-DP+サーバ方式のeSIM」	貴庁が意図しないサービスの提案を防ぐことが可能と考えるため。	ご指摘のとおりです、記載を修正いたします。
44	意見	02_要件定義書	5	2	2	1④	2	「④契約通信データ容量に達した後においても、低速（256kbps以上）での通信が可能であること。」 ファイル共有やメールなど通常業務に影響を与えない最低限の品質を担保するには、1.0Mbps以上のスループットが必要と考えます。	256kbpsではチャットでのコミュニケーションなど最小限のデータ通信のみ行える状況と想定され、業務影響が大きいと考えるため。	ご意見を踏まえ、記載を修正いたします。
45	意見	02_要件定義書	5	2	2	2⑧	2	「契約SIMの使用データ通信量のレポートを一覧形式にてCSV、JSON、又はエクセルファイル形式で取得できることを推奨とする。」 契約SIMの使用データ通信量のレポートについて、各省庁や各サービスごとにレポート作成できることなどが必要と考えるため、詳細な内容をご要件に追記いただくようご検討をお願いします。	貴庁が管理していく上で、有益な情報であり、要件を明確にし、各社提案の前提条件を揃える必要があると考えるため。	レポートに記載いただく情報の詳細については、2.2.2⑨に追記しましたWeb APIの要件を参考にさせていただきます。
46	意見	02_要件定義書	5	2	2	2⑨	2	「Web APIで各回線（各SIM）の使用量確認ができることを推奨とする。」 Web APIで確認可能とすべき各回線（各SIM）の使用量は、各省庁ごとなど特定の区分に分割して確認できることなどが必要と考えるため、詳細な内容を追記いただくようご検討をお願いします。	貴庁が管理していく上で、有益な情報であり、要件を明確にし、各社提案の前提条件を揃える必要があると考えるため。	ご意見を踏まえ、要件を追記いたします。
47	意見	02_要件定義書	7	2	4	2	2	本調達以外のSIMについて、利用不可とする仕組みを有することが必須の場合、ご要件に追記いただくようご検討をお願いします。	要件を明確にし、各社提案の前提条件を揃える必要があると考えるため。	ご意見を踏まえ検討した結果、要件の追加は行いません。
48	意見	02_要件定義書	7	2	4	2	2	GSSデータセンターへの回線敷設において、データセンター内に設置する回線終端装置までのインハウスケーブルおよび、その敷設作業が受注者の役務提供範囲内である場合、ご要件に追記いただくようご検討をお願いします。	要件を明確にし、各社提案の前提条件を揃える必要があると考えるため。	ご指摘のとおりです、記載を修正いたします。
49	意見	02_要件定義書	8	2	4	2⑥	2	「⑥ 受注者のサービスが、BCP対策としてデータセンター等の設備分散が図られている場合、当庁と受注者の設備間において、冗長性向上を目的とする通信回線を追加で整備し、サービスの冗長性を高めること。なお、当庁側の接続点は、先のTYO5のほかに、大阪第1データセンター(OSA1)がある。」 BCP対策として、東日本と西日本に分散された東西冗長の構成をご要件に追記いただくようご検討をお願いします。	本調達におけるネットワークは、数万ユーザに及びテレワーク環境となるため、大規模災害時にも継続利用できることは有益だと考えるため。	ご意見を踏まえ、要件を追記いたします。
50	意見	02_要件定義書	10	4	5	-	2	「また、設置場所に入室や既存設備などとの接続、取り付けなどに必要となる調整については、当庁がその責を負う。現地調査や情報開示を希望する場合は、当庁に問い合わせること。」 拠点ルータには外部アンテナを取り付けることをご要件に追記いただくようご検討をお願いします。	遮蔽空間には電波が届きづらく、電波強度が低下してしまいますが、例えばラック内にルータを設置した場合、外部アンテナをラックの外に伸ばすのみで対策が可能になると考えるため。	ご意見を踏まえ検討した結果、要件の追加は行いません。
51	質問	02_要件定義書	5	2	2	2③	1	段階的にデータ通信量が増加していくご計画に対して、月毎に導入する想定回線数（ユーザ数、拠点数）を開示いただくことは可能でしょうか。	サービスを安定的に提供するための収容設備計画を立てるため	導入予定のスケジュールについては、「令和7年度内閣サイバーセキュリティセンター、経済産業省、気象庁、公正取引委員会、原子力規制庁及び宮内庁におけるガバメントソリューションサービス移行に係る端末の借入等調達」の意見招請公告及び本公告における仕様を参考にさせていただきます。
52	質問	02_要件定義書	7	2	4	2⑤	1	【記述内容】 受注者のデータセンターとTYO5を接続するためのアクセス回線を新規回線で構築し提供すること。また、アクセス回線は冗長化され、回線の疎通状況が監視可能であること。なお、受注者は、TYO5内にGSSの中継ゲート機器と接続可能なルータやアクセス回線終端装置等を設置し、GSSの中継ゲート機器に対して、1GbE又は10GbEにより冗長性をもって接続すること。GSSの中継ゲート機器側は、1Gbase-LX（SFP）または、10Gbase-LR(SFP+)のポートを提供する。 【質問】 用意するSFPモジュールは受注者提供機器にて利用するモジュールのみの認識で正しいでしょうか。	要件を明確にし、各社提案の前提条件を揃える必要があると考えるため。	ご認識のとおりです。
53	意見	01_調達仕様書	21	7	7.1 (3)	⑤	1	「⑤契約開始日から、原則として業務日の9:30～18:15の間、当庁が連絡を取ることができる体制を確保すること。また、緊急時の連絡体制及び連絡手段を確保すること。」とありますが、連絡受付時間は、受注者の営業時間である平日9:30～18:00（土日祝日・12/29～1/3は受付不可）としていただくことは可能でしょうか。	適切で十分な要員数にて履行させていただくため。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。

「令和7年度ガバメントソリューションサービスへの移行に係るモバイル端末等用通信回線サービス等」意見招請結果に対する回答

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
54	意見	02_要件定義書	5	2	2.2.2	⑤	2	「SIMカード又はeSIMの再発行（SIMカードの場合は交換含む）の実施回数については、年度ごとに、SIMカード及びeSIMそれぞれの発行総数の30%を上限とする回数まで本調達範囲以内に対応できること（例えばSIMカード1000枚、eSIM1000枚を発行していた場合、それぞれ年間300回の再発行（カードの場合は交換含む）が可能であること。）」とありますが、再発行受付件数に1日もしくは1週間あたりの上限件数を設けていただくことは可能でしょうか。	適切にPJ体制を構築するため。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。 なお、1回で発行総数30%全量について再発行を依頼する想定はございません。
55	意見	04_SLA項目一覧	-	-	-	-	4	条件欄「■測定方法」内に「平均故障復旧時間とは、バックアップ回線への切替え等により判明したSIM故障等が発生した時刻から故障が復旧した時刻までに要した時間の2ヶ月間における平均値とする」とありますが、起算のタイミングを「SIM故障等が発生した時刻」ではなく「受注事業者が故障を認知した時刻（一元窓口等へ問い合わせのあった時刻）」としていただくことは可能でしょうか。	何らかの理由で一元窓口等への問い合わせに時間を要した場合、SLA（SIM交換による復旧時間）を遵守できない可能性があるため。	ご意見を踏まえ、記載を修正いたします。
56	質問	01_調達仕様書	12	6	6.2 (5)	①	1	「WBS、ガントチャート及びそれを補足する資料」とありますが、資料閲覧等で過去の補足資料を参照することは可能でしょうか。	要件を正しく理解するため。	ご意見を踏まえ、閲覧資料とすることの可否を検討いたします。
57	質問	01_調達仕様書	16	6	6.3 (5)	-	1	「管理者向けに操作手順書（マニュアル）を作成すること。」とありますが、資料閲覧等で過去のマニュアルを参照することは可能でしょうか。過去の成果物参照が難しい場合は、記載粒度をお示しいただけますでしょうか。弊社提供範囲がSIM、通信網、となるため管理者マニュアルはカスタマーコントロール画面の操作などをイメージされておりますでしょうか。	要件を正しく理解するため。	ご意見を踏まえ、閲覧資料とすることの可否を検討いたします。記載粒度については、イメージいただいております。
58	質問	01_調達仕様書	17	6	6.4 (1)	②⑧	1	「②受注者は、導入したハードウェア・ソフトウェアについて、責任を持って保守を行うこと。」「⑧受注者は、導入したハードウェア・ソフトウェアについて、移設や他システム機器との接続、更に別途ソフトウェアを追加インストールする等の要件が生じた場合、当庁に協力すること。」とありますが、貴庁側で導入されたハードウェア・ソフトウェアについては受注者の保守等の対象外という認識でよろしいでしょうか。受注者が協力する場合の実施内容は、貴庁側のシステム移設、他システム追加時、弊社提供機器への追加・変更接続、機器設定変更について協力することで認識はあっておりますでしょうか。	要件を正しく理解するため。	ご認識のとおりです。
59	質問	01_調達仕様書	17	6	6.4 (1)	④	1	「受注者は、導入したハードウェア・ソフトウェアの販売終了予定や保守可能期間終了等が判明した場合、遅延することなく、当庁に当該製品等の報告を行うとともに、その後の保守可能期間についても報告すること。」とありますが、遅延とは、どの程度の期間を想定されているかご教示ください。	要件を正しく理解するため。	運用に支障が生じることのないよう、速やかにご報告いただくことを想定しております。
60	質問	01_調達仕様書	17	6	6.4 (1)	⑥	1	「受注者は、当庁の求めに応じて、技術的なサポートを行うこと。」とありますが、想定される具体的なサポート内容があればご教示ください。また、技術的なサポートの実施内容は、受注者の提供サービスの範囲内である認識でよろしいでしょうか。	要件を正しく理解するため。	現時点で、具体的なサポート内容を提示することは困難です。後段については、ご認識のとおりです。仕様書の記載を明確化いたします。
61	質問	01_調達仕様書	18	6	6.4 (3)	-	1	「受注者は、機器及びサービス等に障害が発生した場合には、障害状況、原因、対処及び再発防止策等を記載した障害報告書を作成し、当庁に提出すること。」とありますが、資料閲覧等で過去の補足資料を含む報告書を参照することは可能でしょうか。	要件を正しく理解するため。	ご意見を踏まえ、閲覧資料とすることの可否を検討いたします。
62	質問	01_調達仕様書	21	7	7.1 (3)	⑤	1	「⑤契約開始日から、原則として業務日の9:30～18:15の間、当庁が連絡を取ることができる体制を確保すること。また、緊急時の連絡体制及び連絡手段を確保すること。」とありますが、 ①連絡受付は日本語のみの想定でよろしいでしょうか。 ②連絡手段は受注者が指定する電話番号またはメールアドレスでよろしいでしょうか。その他システム等を連絡手段に利用する想定である場合は、その具体的な方法を ご教示いただけますでしょうか。 ③連絡受付時間は、受注者の営業時間である平日9:30～18:00（土日祝日・12/29～1/3は受付不可）で運用することは可能でしょうか。 ④連絡手段を利用する対象ユーザーの想定数を教示いただけますでしょうか。 ⑤連絡受付において、受注者の指定フォーマットを用いる運用は可能でしょうか。（納品先等を含む必要情報を網羅したもの）	要件を正しく把握するため。	①②⑤は、ご認識のとおりです。 ③は、原文のとおりのご対応をお願いいたします。 ④は、現時点では数十人程度と想定しております。
63	質問	01_調達仕様書	20	7	7.1 (1) 7.1 (4)	(1)③ (4)① ii (4)② iii (4)③ i ii iii	1	「キャンパス規模のネットワーク」について、規模の目安となる台数・回線数等の具体的な数値を教示いただけますでしょうか。	要件を正しく把握するため。	ご意見を踏まえ、記載を修正いたしました。



「令和7年度ガバメントソリューションサービスへの移行に係るモバイル端末等用通信回線サービス等」意見招請結果に対する回答

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
64	質問	02_要件定義書	3	2	2.1	-	2	「図1 ガバメントソリューションサービスへの移行イメージ」の図中におけるGSSデータセンター「TYO2」「OSA2」は他の要件定義箇所と同様の「TYO5」「OSA1」であるという認識でよろしいでしょうか。	当該図および2.4.1～2.4.2における東京および大阪リージョンのGSSデータセンターを正確に理解するため。	それぞれ別のデータセンターを指しています。 なお、2.4.2⑥の記載については、OSA2に修正いたします。
65	質問	02_要件定義書	4	2	2.1 (3)	-	2	「図2 本調達における各サービスの位置付け」の図中におけるGSSデータセンターの住所は、資料閲覧時等で確認可能でしょうか。	回線等接続要件を正しく理解するため。	ご認識のとおりです。
66	質問	02_要件定義書	4	2	2.1 (3)	-	2	「図2 本調達における各サービスの位置付け」の図中におけるGSSデータセンター「TYO2」は他の要件定義箇所と同様の「TYO5」であるという認識でよろしいでしょうか。	当該図および2.4.1～2.4.2における東京リージョンのGSSデータセンターを正確に理解するため。	それぞれ別のデータセンターを指しています。
67	質問	02_要件定義書	4	2	2.2.2	②	2	②で示す「図3 eSIMアクティブ化のフロー」において、受注者はフローのうち「③EID登録」のみを対応するという理解でよろしいでしょうか。	要件・スコープを正しく把握するため。	想定しているアクティブ化フローは、要件定義書に記載のとおりです。検証作業においては、動作状況の確認や必要に応じてログの提供を想定しています。その他、事業者様に想定される作業等ございましたら提案時にお示しください。
68	質問	02_要件定義書	5	2	2.2.2	③	2	「通信データ容量共有型モバイルネットワークサービスA及びBの異なるサービス間で共有できること。共有される通信データ容量を令和7年度の利用開始段階では1か月当たり50TB以上とし、総価契約とすること。また、実際のデータ通信の状況に応じて契約データ通信量を月ごとに変更できること。なお、共有されるデータ通信量は、令和8年4月からは300TB以上とする。」とありますが、回線数の増加の推移計画について時期および数量をご教示いただけますでしょうか。	見積試算等、検討のため想定される概算導入数を把握したい。	導入予定のスケジュールについては、「令和7年度内閣サイバーセキュリティセンター、経済産業省、気象庁、公正取引委員会、原子力規制庁及び宮内庁におけるガバメントソリューションサービス移行に係る端末の借入等調達」の意見招請公告及び本公告における仕様を参考にさせていただきます。
69	質問	02_要件定義書	5	2	2.2.2	③	2	「通信データ容量共有型モバイルネットワークサービスA及びBの異なるサービス間で共有できること。共有される通信データ容量を令和7年度の利用開始段階では1か月当たり50TB以上とし、総価契約とすること。また、実際のデータ通信の状況に応じて契約データ通信量を月ごとに変更できること。なお、共有されるデータ通信量は、令和8年4月からは300TB以上とする。」とありますが、『月ごとに変更できること』と記載いただいている意図を教示いただけますでしょうか。	要件・意図を正確に理解し提案内容を検討するため。	ご指摘を踏まえ、記載を修正いたしました。
70	質問	02_要件定義書	5	2	2.2.2	⑤	2	「SIMカード又はeSIMの再発行（SIMカードの場合は交換含む）の実施回数については、年度ごとに、SIMカード及びeSIMそれぞれの発行総数の30%を上限とする回数まで本調達の範囲以内に対応できること（例えばSIMカード1000枚、eSIM1000枚を発行していた場合、それぞれ年間300回の再発行（カードの場合は交換含む）が可能であること。）」とありますが、SIMカード及びeSIMそれぞれの発行総数30%とは、どのようなケースでの再発行を想定されておりますでしょうか（故障・紛失での再発行率は、一般的に1%以下を想定するため）。また、再発行受付件数に1日もしくは1週間あたりの上限件数を設けることは可能でしょうか。可能な場合の想定件数をご教示いただけますでしょうか。	要件・意図を正確に理解し提案内容を検討するため。	移動等に伴う端末初期化において、eSIMの情報が消失するケースを想定しております。 ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。 なお、1回で発行総数30%全量について再発行を依頼する想定はございません。
71	質問	02_要件定義書	5	2	2.2.2	⑥	2	「SIMのキitting作業にてAPN等が設定され、職員による設定作業なしにモバイルアクセスが可能となっていること。」とありますが、GSS端末へのキitting作業は、GSS端末構築事業者様にて実施される認識でよろしいでしょうか。受託者は、SIMを貴庁御指定の場所に送付するものと理解しております。	昨年度の意見招請時でも質問がありましたが、今年度の要件を正しく理解するため。	ご認識のとおりです。GSS端末のキitting作業は、本件調達外となります。
72	質問	02_要件定義書	5	2	2.2.2	⑥	2	「⑥ SIMのキitting作業にてAPN等が設定され、職員による設定作業なしにモバイルアクセスが可能となっていること。」について、以下①②の様な、SIMのデリバリーにおける証跡取得の運用を実施することは可能でしょうか。 ①物理SIMの場合：貴庁の受取完了時に指定の受領証等の署名・返送 ②eSIMの場合：貴庁における設定完了時の設定完了連絡	要件を正しく把握するため。	ご意見については、当庁と受注者との協議を通じて運用の最適化を図ることといたします。
73	質問	02_要件定義書	6	2	2.3.2	②	2	「② メイン回線・バックアップ回線の両方をモバイル通信で行う地方機関等には、異なる移動体通信事業者の無線設備を利用できるSIMカードを提供すること。」とありますが、両方をモバイル通信で行う拠点において、メイン回線とバックアップ回線の切替えについては、誰がどのような方法で実施される想定でしょうか。	要件・スコープを正しく把握するため。	GSS運用において、拠点ルータ～GSSデータセンター機器の間で状態監視を行い、動的に切り替える想定です。
74	質問	02_要件定義書	6	2	2.3.2	⑥	2	2.3.2 通信データ容量共有型モバイルネットワークサービスBに求める技術要件⑥の閉域網に係る参照先「2.5.2 ②」は「2.4.2④」の誤記であると思われませんが、その認識でよろしいでしょうか。	要件を正しく把握するため。	ご指摘のとおりです、記載を修正いたします。

「令和7年度ガバメントソリューションサービスへの移行に係るモバイル端末等用通信回線サービス等」意見招請結果に対する回答

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
75	質問	02_要件定義書	6	2	2.3.2	⑧	2	「連続通信可能時間（セッションタイマー）の長短を、ある程度任意に調整できること」とありますが、どの区間に設けることを想定しておりますでしょうか。	要件・スコープを正しく把握するため。	無線区間（端末～無線基地局）を想定しております。仕様書の記載を明確化いたします。
76	質問	02_要件定義書	7	2	2.4	全体	2	モバイル通信網接続サービスに係るサービス事業者データセンターからGSSデータセンター間のアクセス回線は、閉域網の要件を満たしていれば、品質（例：帯域保証である専用線が必須等）に関する要件はないという認識でよろしいでしょうか。	要件を正しく理解するため。	ご認識のとおりです。
77	質問	02_要件定義書	7	2	2.4.1	-	2	概要「本サービスは、『2.2から2.4』までにおいて述べたGSS端末、地方機関等からのモバイル通信を、専用の閉域網によって当庁が整備運用しているGSSネットワークと相互接続するサービスである。」内の『2.2から2.4』は『2.2から2.3』の誤記であると思われませんが、その認識でよろしいでしょうか。	要件を正しく把握するため。	ご指摘のとおりです、記載を修正いたします。
78	質問	02_要件定義書	7	2	2.4.2	①	2	① 2.2から2.4までにおいて述べたGSS端末、地方機関等からのモバイル通信を妨げることがない十分な回線帯域を持つ専用の閉域網によって当庁が整備運用しているGSSネットワークと相互接続すること。なお、回線帯域は令和7年度の利用開始段階では最低1Gbps以上とし、令和8年4月からは最低4Gbps以上とする。また、回線帯域を増速する際は、極力職員に影響が生じないように実施すること。」とありますが、令和7年度の利用開始段階、令和8年4月以降における、それぞれで想定される最大利用帯域をご教示いただけますでしょうか。	要件を正しく把握するため。	現時点において想定される最大利用帯域は、令和7年度利用開始段階は1Gbps、令和8年4月以降は4Gbpsとなります。
79	質問	02_要件定義書	7	2	2.4.2	①	2	「① 2.2から2.4までにおいて述べたGSS端末、地方機関等からのモバイル通信を妨げることがない十分な回線帯域を持つ専用の閉域網によって当庁が整備運用しているGSSネットワークと相互接続すること。なお、回線帯域は令和7年度の利用開始段階では最低1Gbps以上とし、令和8年4月からは最低4Gbps以上とする。また、回線帯域を増速する際は、極力職員に影響が生じないように実施すること。」について、貴庁データセンター側の、回線終端装置等設置場所や電源は提供いただけるのでしょうか。	要件を正しく把握するため。	ご認識のとおりです。
80	質問	02_要件定義書	7	2	2.4.2	①	2	① 「『2.2から2.4』までにおいて述べたGSS端末、地方機関等からのモバイル通信を妨げることがない十分な回線帯域を持つ専用の閉域網によって当庁が整備運用しているGSSネットワークと相互接続すること。」内の『2.2から2.4』は『2.2から2.3』の誤記であると思われませんが、その認識でよろしいでしょうか。	要件を正しく把握するため。	ご指摘のとおりです、記載を修正いたします。
81	質問	02_要件定義書	7	2	2.4.2	③	2	「本調達にて提供される無線区間以外の通信区間では、2.4.2①で設定される回線帯域を利用機関全体で共有できる構成（言い換えれば、ある利用機関は、他利用機関がまったく使っていない場合は、理論上当該回線帯域のすべてを使えるという構成）とすることを推奨する。利用機関単位で通信帯域を設定する必要がある場合は、利用機関単位で、2.4.2①で設定される回線帯域の50%以上を最低値とすること。」とありますが、すべての利用機関が共有の帯域を利用する前提の認識で問題ないでしょうか。利用機関ごとに帯域を分ける必要がありますでしょうか。	要件を正しく理解するため。	すべての利用機関が共有の帯域を利用する前提の認識で問題ありません。
82	質問	02_要件定義書	7	2	2.4.2	⑤	2	「受注者のデータセンターとTYO5を接続するためのアクセス回線を新規回線で構築し提供すること。また、アクセス回線は冗長化され、回線の疎通状況が監視可能であること。なお、受注者は、TYO5内にGSSの中継ゲート機器と接続可能なルータやアクセス回線終端装置等を設置し、GSSの中継ゲート機器に対して、1GbE又は10GbEにより冗長性をもって接続すること。GSSの中継ゲート機器側は、1Gbase-LX（SFP）または、10Gbase-LR(SFP+)のポートを提供する。」とありますが、アクセス回線は冗長で受注者が提供する終端装置（NW機器）とGSSの中継ゲート機器間の接続は同一ラックまた隣接ラックのためシングル接続という認識でよろしいでしょうか。また、切り替え時に発生する切断時間は使用するプロトコル依存となりますがよろしいでしょうか。	要件を正しく理解するため。	中継ゲート機器はシングル構成です。設置場所は受注者決定後の調整となるため隣接しない別ラックへの設置を想定し、同一フロア内での配線費用を見込んでください。切替時間時の切断時間はプロトコル依存の想定です。
83	質問	02_要件定義書	7	2	2.4.2	⑤	2	「⑤ 受注者のデータセンターとTYO5を接続するためのアクセス回線を新規回線で構築し提供すること。」とありますが、貴庁側の機器等への接続は、貴庁にて実施されますでしょうか。受注者の実施範囲でしょうか。	要件を正しく把握するため。	当庁側の機器等への接続は、当庁職員立ち合いのもと、受注者が実施する想定です。仕様書の記載を明確化いたします。
84	質問	02_要件定義書	8	2	2.4.2	⑥	2	「受注者のサービスが、BCP対策としてデータセンター等の設備分散が図られている場合、当庁と受注者の設備間において、冗長性向上を目的とする通信回線を追加で整備し、サービスの冗長性を高めること。なお、当庁側の接続点は、先のTYO5のほかに、大阪第1データセンター（OSA1）がある。」とありますが、OSA1への接続は必須でしょうか。任意の加算項目となりますでしょうか。	要件を正しく理解するため。	東西冗長化は必須の要件となりますので、記載を修正いたします。なお、接続先についても、OSA1をOSA2に修正いたします。
85	質問	02_要件定義書	8	2	2.4.2	⑦	2	⑦ 「受注者が整備する2.5.2 ②からGSS側ネットワークにパケットを送信する際は、SIMIに割り当てるIPアドレスをグループ化した「アドレスグループ」ごとにルーティングテーブル等をVRF(Virtual Routing and Forwarding)技術などで分離独立して取り扱うこと。」内の『2.5.2 ②』は『2.4.2 ④』の誤記であると思われませんが、その認識でよろしいでしょうか。	要件を正しく把握するため。	ご指摘のとおりです、記載を修正いたします。



「令和7年度ガバメントソリューションサービスへの移行に係るモバイル端末等用通信回線サービス等」意見招請結果に対する回答

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
86	質問	02_要件定義書	8	2	2.4.2	⑩	2	「⑩ WebAPIで閉域網の通信量確認ができることを推奨とする。」とありますが、確認手段はWebAPIのみを想定しますでしょうか、Webブラウザ等での提供は可能でしょうか。	要件を正しく把握するため。	WebAPIのみを想定しております。
87	質問	02_要件定義書	8	2	2.4.2	⑪	2	「当庁のデータセンターとの通信が不可となった場合等に、受注者や当庁の操作(端末等の再起動実施を含む。)等により通信をパブリック回線へ変更可能であること。」とありますが、閉域接続網外のインターネットへ抜けるネットワーク構成が必要である認識でよろしいでしょうか。	要件を正しく把握するため。	ご認識のとおりです。
88	質問	02_要件定義書	10	4	4.4	-	2	「受注者は、当庁が運用・検証をする上で必要となる支援業務として、納入日から1か月当たり8人日、1年相当の運用・設定構築をリモートで行うエンジニアを供すること」とありますが、具体的な支援内容を教示いただけますでしょうか。また、支援内容は受注者の提供サービス範囲内での支援を想定している認識でよろしいでしょうか。	要件を正しく理解するため。	現時点で、具体的な支援内容の提示は困難です。後段については、ご認識のとおりです。
89	質問	02_要件定義書	10	4	4.5	-	2	「導入は、当庁と協議の上、運用(暫定運用・本運用)開始日の1か月以上前から開始すること。なお、現サービスに影響を与えない導入作業や稼働後の最適化作業(機器の事前搬入や設定など)は、この制約に関係なく計画して問題ない」とありますが、運用(暫定運用・本運用)開始日は、「調達仕様書」P.4『図2 本業務想定スケジュール』におけるNo.5の業務端末等SIM通信サービス提供、No.6の拠点SIM通信サービス提供の線表が指す、令和7年度10月～12月(SIM通信サービス提供)という理解でよろしいでしょうか。	要件を正しく理解するため。	ご認識のとおりです。仕様書の記載を明確化いたします。
90	質問	03_別紙_拠点一覧	全体	全体	全体	全体	2	内閣官房サイバーセキュリティセンターおよび出入国在留管理庁に関して、メイン回線・バックアップ回線の拠点は無いという認識でよろしいでしょうか。	拠点が存在する場合、通信データ容量共有型モバイルネットワークサービスBに係る「別添資料1_要件定義書1.1」および「調達仕様書 4.1(3)(4)」の数量に影響すると思われるため。	ご認識のとおりです。
91	質問	04_SLA項目一覧	-	-	-	-	2	「SIM交換による復旧時間：本省等拠点(都内)：1日以内 地方機関等：3日以内」 「設定SLA値」欄における『SIM交換による復旧時間』について上記の記載がありますが、①「本省等拠点(都内)」における「1日以内」の定義をご教示いただけますでしょうか。 例) 当日中/24時間以内/翌1日以内 等 ②「本省等拠点(都内)」とは23区外も含める認識でよろしいでしょうか。 また、離島の八丈島、大島等の離島は含まない等の判断でよろしいでしょうか。 ③天災やパンデミック等の不可抗力事象、道路交通・公共交通状況、運送業者要因等による受付および指定期限内の納入が不可能となる場合は、免責もしくはその協議が可能でしょうか。 ④日数には閉庁日を含まない認識でよろしいでしょうか。	要件を正しく把握するため。	①は、24時間以内とご理解ください。 ②③④は、ご認識のとおりです。
92	質問	04_SLA項目一覧	-	-	-	-	2	「条件」欄の平均故障復旧時間について ①時間算出における開始および終了の時刻(「■測定条件」内の『故障が発生した時刻』『故障復旧』)は、貴庁と都度連携し共有できるものとする認識でよろしいでしょうか。 ②「SIM交換による復旧時間」は、「平均故障復旧時間」に含まれますでしょうか。	要件を正しく把握するため。	①は、ご認識のとおりですが、故障発生時には速やかにご報告いただくようお願いいたします。 ②は、含まれます。
93	質問	04_SLA項目一覧	-	-	-	-	2	「条件」欄のSIM交換について ①提供するSIMがeSIMである場合、再発行時に備えて事前に対象SIMリストを展開頂く、もしくは、再発行時に都度正確な32桁のEIDを申告頂ける運用とすることは可能でしょうか。(eSIM再発行時には32桁のEIDが必要なため) ②物理SIMもしくはeSIMの再発行に際して、再発行の発注証跡を以下のいずれかの手段にて取得することは可能でしょうか。 ・受注者指定の発注書に署名・押印を都度頂く ・再発行の意思が確認できる書面にて頂く	要件を正しく把握するため。	ご意見については、当庁と受注者との協議を通じて運用の最適化を図ることといたします。